

学校通信

学校生活における大切なお知らせです

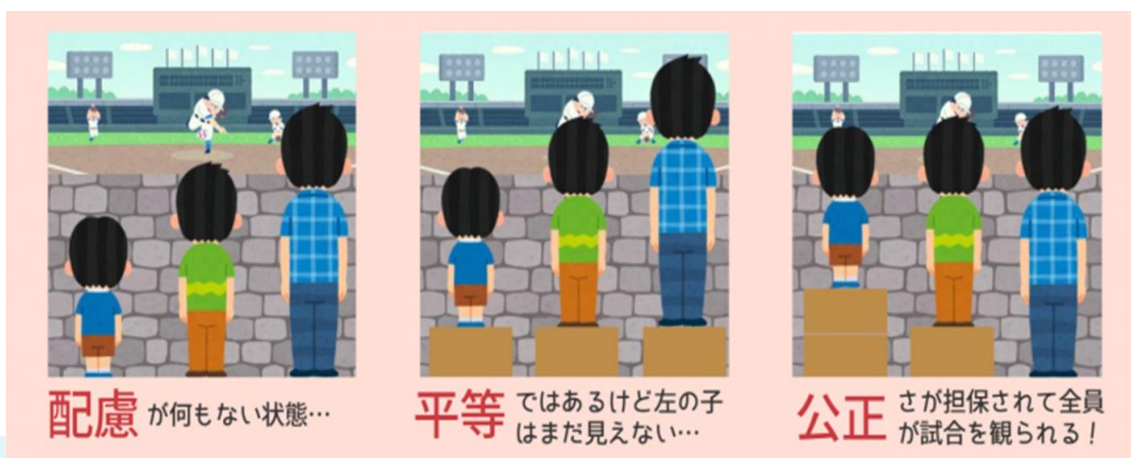
学校長からのメッセージ

本校は数年前から「合理的配慮」に取り組んでいます。合理的配慮とは、配慮を必要とする生徒に特定の配慮を行うことにより、その生徒が他の生徒と同じように持っている力を発揮できることを目指します。配慮申請は様々で、例えば体調や精神的な面で、教室の外で授業を受けることや授業中に水分を取ることなど、生徒によって異なります。現在本校では20%以上の生徒から申請が出されています。全教員がすべての申請を把握するのは難しい状況ではありますが、なんとか浸透させたいと思っています。いずれにしてもこれまで「特別扱い」とされてきた概念が大きく変わりつつあります（挿絵参照）。

連携校での出来事です。書くことが苦手で、合理的配慮としてパソコン(PC)を使っている生徒がいました。ある授業でA教員が「ここは1行だけだから手で書いた方が速いよ」と声をかけました。後からB教員は「合理的配慮としてPCを使っているのにその声かけはどうだろうか」との意見がでました。一見、合理的配慮のマニュアルから外れている、いない、の問題に見えます。ですが、A教員はPC利用が配慮であることは承知しており、平日頃から授業中の声かけを大切にして、生徒との関係性の中からあえて発した言葉でした。

生徒への声かけには各教員の感性が大きく影響します。私はこの感性は非常に大切と考えています。YMCAでは、常に生徒や家族の身になって考えることや寄り添い続けることなど研修を重ねていますが、「感性」はなかなか習得できるものではありません。実践の中で関係性を築きながら身につけるものだと思います。すべての教職員がそのような感性を持ちえた学校になれるよう、私も声かけをしながら感性を磨きたいと思っています。（校長 鍛治田千文）

恐れるな。わたしはあなたとともにいる。（イザヤ書41章10節）



YMCA 学院高等学校が、皆さんにとって “かけがえのない場所” となるための「3つの約束」

- | | | |
|-------------------------|------------------------|------------------------------|
| 1) 自分を大切にします | 2) 自分と同じように周りの人を大切にします | 3) 自分の学びをあきらめず、自ら学ぶ姿勢を大切にします |
| ・一人で悩まず相談する
(助けてもらう) | ・周りの人の学びを大事にする | 例えば、 |
| ・法律を守る | ・気持ちよくお互いが過ごせるように気をつける | ・スクーリングに取り組む |
| | | ・学校とつながる (情報に触れる) |

新型コロナウイルス感染防止のためのお願い

新型コロナウイルスにかからないためには、自分の健康に気を付けることが一番です。
また、学校は多くの人が集まる場所ですので、まわりの人にも配慮し、次の1~10のことを守ってください。

1. 自宅で検温してから学校に来てください。37.5度以上あるときは通学できません。
学校の入り口で、検温と消毒を必ずしてください。
2. 少しでも体調が悪いときは、学校に電話をして、無理せず休んでください。
休んだスクーリングについては、後で担任より連絡します。
3. マスクは必ずつけてください。マスクをしていないとき、37.5度以上の発熱があるときは学校には入れません。
4. 必ず、手洗い・消毒をしてください。(学校に入る時やトイレの後、食事の前は消毒液を使ってください)
5. 校内で食事をするときは、人と向かい合わないよう、静かに食べてください。
6. 毎朝、机と椅子の消毒作業を行っています。必要な時はいつでも教室にある消毒液とペーパータオルを使ってください。
7. できるだけ人から1メートル以上の距離を取ってください。
8. 階段を使ってください。エレベーターに一度に乗れるのは4人までです。
9. 休み時間は大きな声を出さず、ふつうの声で話してください。
10. 感染したり、濃厚接触者になったらすぐに学校に電話してください。また、心配なことや不安なことがあれば、学校に連絡してください。

大阪 YMCA 「安全の日」について

大阪 YMCA では、屋外での活動の機会が多くなる本格的な夏を迎えるにあたり、毎年7月18日を大阪 YMCA 「安全の日」と定め、「生命」の大切さと自分自身の「安全」と他者の「安全」を考える機会として、「安全キャンペーン」を実施しています。

今、私たちは、新型コロナウイルスのパンデミックが起きて以降、自分自身そして周りの「生命」をどのように守ればいいのかを考えることに直面しています。しかしながら新型コロナウイルスだけでなく、日常生活の中で多くの危険なことがあります。知らず知らずのうちに見過ごしたり、気づかなかったりすることがあります。自分自身は気をつけていても、思わぬ災難、災害の当事者になることもあり、単に軽い怪我だけでなく、尊い生命までも失ってしまうことさえあります。

たった一つしかない自分の「生命」を自分自身で守っていくために、そして YMCA が大切にしている価値(思いやり、誠実さ、尊敬心、責任感)にも関連し、自分自身と他者の「安全」を考えていくために、この「安全の日」を機会にもう一度、身の回りの安全について、家族や周りの人たちと一緒に考えてみましょう。

【重要】日常生活で気をつけてほしいこと

みなさんが外出する際は、事故や犯罪に巻き込まれず、安心・安全な生活を送るため、次のことを常に心がけてください。

- ①出かけるときは「どこへ・だれと・いつまで(帰宅時間)・用件」を保護者(家族)に伝えてください。
- ②法律を必ず守って行動してください(特に無免許運転、喫煙、飲酒、その他未成年禁止事項は絶対にしないでください)。
- ③時間に余裕を持って行動してください(いそがない、あせらない、無理をしない)。
- ④必要な人への報告・連絡・相談をこころがけてください(保護者や学校の連絡先を確認しておいてください)。
- ⑤命はひとつだけです。安心・安全をいつも心がけるようにしてください。

みなさんの健康と平安、そして豊かな成長を心より祈っています。

教務部からのお知らせ

レポート提出について

- レポートの最終締切日は、7月7日(木)です。(窓口：17:00 郵便：7月7日の消印有効)
レポート(白色)すべてと、必要な人はスクーリング代替課題(色付きの用紙)も、この日までに提出してください。

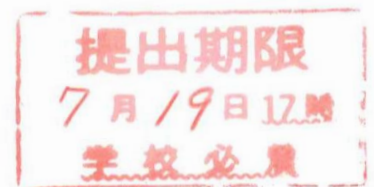
- ★レポートはスクーリングや家でこつこつ取り組みましょう。
- ★そして、完成したらすぐに提出しましょう。
- ★最終締切日まで、ためないようにしましょう！

- ほとんど書いていないレポート、まちがいの多いレポートは「再提出」になります。レポートが返ってきたら、かならずレポート表紙の評価を見ましょう。白紙、または白紙に近いレポートは「不合格」になります。



※再提出レポート(※)は、7/12(火)に学校から速達で発送します。
締切日は7月19日(火)です。17:00までに学校へ提出する必要があります。

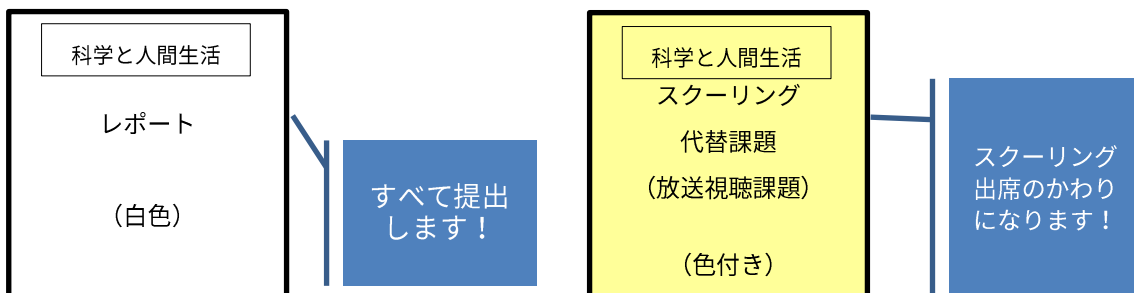
※右記の赤い印を押している分が対象です。
(右記の赤い印が押されていない再提出レポートは、7月7日(木)締切です)



「スクーリング代替課題（放送視聴課題）」

□スクーリングの出席がたりない人は、「スクーリング代替課題(放送視聴課題)」(色付きの用紙)を出してください。この課題を1枚作成することで、1時間のスクーリング出席のかわりになります。どの講座も必要なスクーリング出席時間の最大60%まで「スクーリング代替課題」を提出できます。

(例)



メディアルーム開放日

情報の講座のレポートをするために、メディアルーム(6階)のパソコンを使うことができます。使いたい生徒は、以下の日時に直接メディアルームに来てください。予約は不要です。

7月 6日(水) 10:30~17:00
7月 7日(木) 13:00~17:00
7月 19日(火) 13:00~17:00



自分のスクーリング出席とレポートの記録を見よう！

□みなさんは自分のスクーリング出席やレポート提出の記録を、自分で見られることを知っていますか？
記録を見る方法は2つあります。
スマホやパソコンで見られる「マイページ」と、学校から送る「学習状況報告」です。

① 「マイページ」

「マイページ」のログインIDは学籍番号で、パスワードは入学後みなさんに渡しています。なくした人は職員室で聞きましょう。



[<こちらをクリック>](#)

② 「学習状況報告」 ※これまでに1回送っています。

1回目：6月7日(火) **2回目：7月27日(水)**

前期単位認定テスト

□ 7月27日(水)に下記のものを送ります。必ず確認しましょう。

- ・「2022年度前期学習状況・成績報告」
- ・「2022年度前期単位認定テスト受験資格確認表」
- ・「筆記式テスト日程・時間割」／「単位認定テスト実施方法および筆記式テスト出題範囲等一覧」
- ・登録した各講座のレポート解答例集（*レポート解答ありに○と記してある講座のみ）等

- ① 受けた講座の受験資格があるか
- ② テストの日時と教室、出題範囲や持ち込み要件をチェック
- ③ テストの種類…単位認定テストには筆記式、実技式の2種類があります。

□筆記式テストについて

☆テスト期間： 8月9日(火)～8月10日(水)、8月16日(火)～8月18日(木)

追テスト日： 8月19日(金)、8月22日(月) ※

※テスト期間に病気などでテストが受けられなかった人は、追テスト日に受けることができます。
追テストを受けるには申し込みが必要です。

テスト返却日：8月26日(金)……再テスト・再テスト課題が対象であるか確認しましょう。

※再テスト・再テスト課題提出日：9月5日(月) 10:30

□課題式テストの廃止について

これまで行ってきた自宅で取り組む「課題式テスト」は、今期よりなくなり、すべての講座が「筆記式テスト」もしくは「実技式テスト」になります。試験勉強をするときは注意してください。

進路支援からのお知らせ

3年次生対象 指定校推薦入試説明会

指定校推薦入試についての説明会を実施します。

指定校推薦入試で出願を希望する生徒は、必ず出席するようにしてください。

(各回同じ内容で行いますので、都合の良い日程で1回出席してください。)

第1回 7月25日(月) 14:00～

第2回 8月3日(水) 14:00～

第3回 8月23日(火) 15:00～



[<こちらをクリック>](#)

総合型選抜(AO)入試について

□一部の学校では総合型選抜(AO)入試のエントリーが始まっています。出願ができる時期は9月以降の学校が多いですが、それまでに必要な書類を送る場合やオープンキャンパスの参加がエントリーの条件である学校がありますので、志望校の情報は、早めにチェックするようにしてください。エントリー前に担任に申し出て、アドバイスを受けることをおすすめします。

□総合型選抜(AO)入試のエントリーは、専願であることが多いので、併願予定の人は注意が必要です。

学校推薦入試(公募制推薦)について(『それぞれの未来へ』P.4参照)

□受験枠を特定の高校に限定しない入試が「公募制推薦」です。受験校側の出願条件を満たし、なおかつ高校の推薦条件を満たせば、出願できる推薦入試制度です。

□本校の公募制推薦の基準は、「卒業年度前期終了時点で54単位以上修得していること」「卒業見込みであるかどうか」です。

□選考方法は、学校によって異なりますので、志望校の受験要項を確認してください。

学校推薦入試(指定校推薦)について(『それぞれの未来へ』P.4 参照)

□指定校推薦とは、大学・短期大学・専門学校が特に高等学校を指定し、推薦枠を設けて優先的に実施する試験です。合格した場合、入学を辞退することはできません。また、出願許可後に申込みを取り消した場合、公募推薦を含む以降の推薦入試の出願を認めませんので、注意してください。

□申込要件

- ①各大学・短大・専門学校が指定する学業成績等の基準を満たすこと。
- ②卒業年度前期終了時点で60単位以上修得していること。
(高認など学外での学修による単位認定見込みも含まれます)
- ③「校内生活上の決まり」についての「注意」を2回以上受けていないこと。
- ④合格した場合、入学を確約できること。
- ⑤指定校推薦説明会に出席していること。
- ⑥「入学後の不適応を防ぐための追加事項」の条件を満たしていること。

□「入学後の不適応を防ぐための追加事項」について

本校では、入学後の不適応を防ぐため、指定校推薦での受験希望者に担任面談・四者面談で、以下の項目を確認しています。

- ①志望理由が明確であること。
- ②オープンキャンパスや入試相談に参加していること。(志望校を含めて2校以上)
- ③志望する学校のパンフレット・入試要項の請求をしていること。
- ④受験校のアドミッションポリシーを確認し同意していること。
- ⑤学校(YMCA 学院高等学校)の代表として進学するという意識を持っていること。

□指定校推薦出願までの流れ

指定校での受験希望を担任へ申し出る

- ⇒ 担任との面談 ⇒ 四者面談(本人・保護者・担任・進路担当)
⇒ 校内申込 ⇒ 校内選考 ⇒ 出願許可 ⇒ 出願準備 ⇒ 出願

□校内申込締切

一次締切：9月9日(金) 17時 <<出願締切が9月23日(金・祝)以前の場合はその2週間前>>

二次締切：一次締切で定員に達しなかった場合、出願締切2週間前の17時。

上記締切日の時点で定員に満たない場合は以降も申込可。

就職について (3年次生対象)

《学校紹介で就職する場合》

- 求人票の閲覧は7月1日(金)から始まります。職員室で担任もしくは進路担当者まで申し出てください。就職活動に必要な書類を渡します。また、関心のある会社があれば応募前職場見学に参加するようにしてください。
- 応募は9月上旬(選考は9月中旬)からです。同時に2社まで応募することができます(今年度より)。
※会社が複数応募可としている会社に限る。

□内定を受けると辞退することができません。応募をするときは、慎重に考えてください。

※複数応募で2社に内定をもらった場合はこの限りではない。

《^{えんこ}縁故紹介や一般求人を見て就職する場合》

□家族や知り合い等の紹介(縁故紹介)で就職をする場合、また新聞やインターネット、求人情報誌を見て応募する場合、各自それに応えられるよう備えてください。現在のアルバイト先からそのまま正社員に採用というケースも見られます。

□応募をするときは、高校からの書類は不要です。履歴書は市販のものを使用します。

《公務員、職業技術専門校、就労移行支援を希望する場合》

□公務員希望者は、学校に要綱が届き次第「さくら連絡網」でお知らせします。学校に要項・資料を受け取りに来てください。

□職業技術専門校希望者は、各校で入校ガイダンス(見学、説明)を受ける必要があります。

□就労移行支援希望者は、就労移行支援事業所を利用することになります。利用するには、市区町村の窓口で事業所の利用申し込み手続きが必要です。まずは、各事業所の見学会などに参加してください。

《就職の事前ガイダンス》

□就職の事前ガイダンスを行います。就職希望者は必ず、下記の日程のどれかに出席してください。

さくら連絡網で回答した生徒は自分の申し込んだ日時で出席してください。どの日程にも出席できない生徒は進路支援部の竹野まで声をかけてください。

(5/13(金)の進路ガイダンスの就職に出席した生徒は内容が同様の部分もありますが、新しい情報もあるので必ず出席してください。)

①7/1(金) 15:00~

②7/11(月) 11:30~

③7/13(水) 10:30~

《就職・進学向け面接対策講座》

□就職、進学向け面接対策講座を行います。二日間受講することをお勧めします。

申込は「さくら連絡網」で配信します。

①7/26(火) 13:00~15:00 面接をなぜするのか、志望理由、自己PRの書き方、入退室の練習

②7/28(木) 14:00~16:00 面接練習

生徒支援からのお知らせ

わいわいカフェのご案内

□みんなの居場所として、わいわいカフェを今期も開催しています。トランプをしたり、誰かと話したり、一人で過ごしたり…。出入り自由です。誰でも参加してください。みなさんの参加を待っています!

○開催日：毎週月曜日(7月4日が前期最終日です。)

○時間：13:00~16:00(4・5・6限)

途中での入退室OKです。

○場所：402教室 ○担当：宮本・長谷

カウンセリングスペース

□下に書いてある期間にカウンセリングを受けることができます。今月より、火曜日のカウンセリング予約が可能です。現在月曜日と金曜日の予約が込み合っています。利用希望の方は担当の藤原まで相談をしてください。

- 7月の開室日：(月曜日) 7月4日・25日
(火曜日) 7月5日・12日・19日・26日
(金曜日) 7月1日・8日・15日・22日・29日
- 時間：14:00～16:50 (内50分)
- 担当：藤原 未帆 (FUJIWARA, Miho)
- カウンセラー： 月曜日／川野敬子 (KAWANO, Keiko)
火曜日／芝原かつら (SHIBAHARA, Katsura)
金曜日／道嶋公子 (MICHIJIMA, Satoko)

特別活動

□卒業するためには、特別活動に30時間以上参加しなければいけません。




くわしい内容は、「さくら連絡網」を読んでください。

参加の申し込みは「さくら連絡網」で送られるURLからできます。

特別活動	日 時	場 所	特別活動 になる時間
進路支援部 主催のガイダンス	「進路支援からのお知らせ」を見てください		
バイブルアワー	7月 7日 (木) 15:00～15:30 7月 14日 (木) 15:00～15:30 7月 21日 (木) 15:00～15:30 7月 28日 (木) 15:00～15:30	学 校 & オンライン	2回出席で1時間
まち美化 (谷九リーン)	7月 12日 (火) 10:30～11:30 7月 29日 (金) 10:30～11:30	学 校	1時間

□次の活動も特別活動になります。

特別活動	学校に提出するもの、注意すること
大学・短大・専門学校等の オープンキャンパス	① 申請書 (職員室にあります) ② オープンキャンパスでもらった資料や担当者の名刺 (オンラインで参加した人は、参加したことがわかる画像)
企業説明会	① 申請書 (職員室にあります) ② 企業説明会でもらった資料や担当者の名刺 (オンラインで参加した人は、参加したことがわかる画像)
映画・アートをみよう ～校外芸術・映画鑑賞～	① 申請書 (職員室にあります) ② チケット半券またはDVD レンタルのレシート (インターネットでみた人は、みたことがわかる画像) 注意：一つの映画・展覧会で特別活動2時間です。18時間まで認定します。 本校ホームページの『特別活動(校外芸術・映画鑑賞)』にのっている映画・ 展覧会を鑑賞してください。

『特別活動(校外芸術・映画鑑賞)』 (2022年7月)  <こちらをクリック>	『特別活動(校外芸術・映画鑑賞)』過去リスト (2022年～2022年6月)  <こちらをクリック>
『特別活動(校外芸術・映画鑑賞)』 (2020年以前の全映画リスト)  <こちらをクリック>	

7月の特別活動予定

特別活動	日時	特別活動になる 時間・費用・定員	申込 QR コード
消費者教育 (18歳成人による メリット・デメリット)	7/14(木)13:00～15:00	特別活動時間 2時間 参加費 300円 定員 30名 (人数に達し次第締め切ります)	
資産形成講座	7/15(金)13:00～15:00	特別活動時間 2時間 参加費 300円 定員 30名 (人数に達し次第締め切ります) ※保護者の方も参加可です。	
財務教育講座	7/22(金)13:00～15:00	特別活動時間 2時間 参加費 300円 定員 30名 (人数に達し次第締め切ります)	
看護講座	7/29(金)13:00～14:50	特別活動時間 2時間 参加費 300円 定員 30名 (人数に達し次第締め切ります)	

事務室からのお知らせ

夏期休業中の事務の取扱いについて

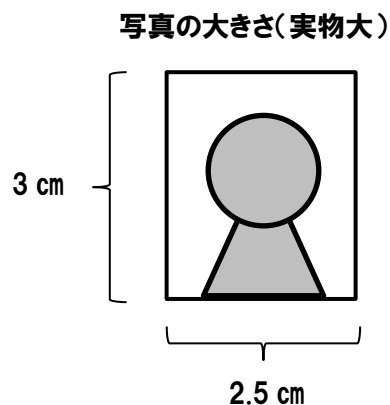
- 8月11日(木)～15日(月)は夏期休業で学校が閉まりますので事務の取扱いもありません。
- 通学割引証や遠方への旅行などに必要な学割については、**8月8日(月)17:00**までに申し込んでください。
8月8日(月)に申し込んだものは8月10日(水)に渡します。即日発行はできません。

生徒証について

- 生徒証をまだ受取っていない人は、職員室で受取ってください。
- 写真を提出していない人は生徒証の発行ができません。
すぐに生徒証用の写真を提出してください。

(証明写真：証明用・背景なし・タテ3cm×ヨコ2.5cm)

※8月の前期単位認定テストを受ける時には、生徒証が必要です。
必ず写真を提出してください。



- 生徒証を紛失した場合

- ① 証明写真(タテ3cm×ヨコ2.5cm)を提出してください。
- ② 再発行の場合は「証明書発行願」に必要事項を記入してください。
※「証明書発行願」は事務室で受け取るか
『学務の手引き 2022年度版』の38ページをコピーしてください。
- ③ 発行手数料500円を支払ってください。(今年度再発行の場合のみ)

住所や電話番号が変わったとき

- 住所や電話番号などが変わったときは、すぐに①～④の手続きをしてください。
- ①「各種変更届」に必要事項を書いて、保護者の印鑑を押して職員室へ提出する。
※「各種変更届」は、職員室にあります。
- ②生徒証用の写真を職員室に提出する。(新しい生徒証を発行します。)
- ③手紙などの郵便物が新しい住所に届くように、郵便局に転居届を出す。

QRコードから、インターネットで転居届を出すこともできます。→→→→→→→→→



[<こちらをクリック>](#)

- ④通学経路が変わる場合は、①の「各種変更届」と一緒に「通学割引証申請カード」を提出する。
※プラスチックのケースに入っている「通学割引証申請カード」を新しく発行します。
発行には2日かかります。

通学割引証の発行

- 本校へ通学するときは、交通機関の通学用割引回数券を使うことができます。
回数券の残りが少なくなったら、「通学割引証申請カード(ケース入り)」を職員室窓口のカード回収ボックスに入れて、発行申請をしてください。2日後に新しい「通学割引証」を受け取りにきてください。
- 「通学割引証」の有効期限は1ヶ月です。期限内に指定された駅の発売所で買ってください。そのときは、生徒証明書を見せてください。

阪神電車の回数券終了について

阪神電気鉄道株式会社では2022年9月30日(金)をもって回数券の発売を終了します。
発売した回数乗車券は、回数券に書いている有効期間満了まで使うことができます。
詳しくは阪神電気鉄道株式会社のホームページを確認してください。⇒ ⇒ ⇒ ⇒



[<こちらをクリック>](#)

証明書が必要なとき

□証明書が必要なときは、以下A～Cを用意して、職員室に申し込んでください。

A. 証明書発行願

※職員室にあります。必ず保護者押印のうえ「提出先」と「理由」も書いてください。

B. 補助金・奨学金などの申請書

C. 証明書発行手数料 300 円（推薦書は和文 500 円、英文 1,000 円）

各種奨学金、給付金について

□募集中または募集予定の奨学金について⑪・⑫ページに記載しています。




※それぞれ締切日が異なります。よく確認し、締め切りまでに提出してください。

※各種奨学金・給付金によって、所得の制限や成績など、申し込みの条件が違います。募集要項や申請書を
確認して申し込んでください。


※予算枠や申請条件がある奨学金等は、申請しても採用にならないことがあります。


【在学募集】（高校在学中に給付・貸与される奨学金）

A. 学校をとおして申し込むもの

	名称・内容・金額	ホームページ	申込締切日
貸与	京都府高等学校等修学金貸与制度（無利子貸付） （対象）親権者が京都府内に居住し、世帯全体の所得が京都府の定める基準額に該当する方であること等 （貸与）月額 30,000 円以内 （貸与者）京都府 （振込時期）申請時期による ◆書類は学校で受取	 <コチラをクリック>	随時
貸与	滋賀県奨学資金 （対象）保護者が滋賀県に居住し、経済的理由のために修学が困難な生徒 （貸与月額）30,000 円～35,000 円 ※予算の範囲内で随時貸与されるため、予算が無くなった場合は貸与や募集を中止することがあります。 ◆書類は HP より各自請求	 <コチラをクリック>	随時
給付 + 貸与	一般財団法人 あしなが育英会 （対象）保護者が病気や災害、自死などで死亡、または保護者が1級から5級の障がい認定を受けていて、経済的な援助を必要としている家庭の生徒。 （月額）貸与 30,000 円 + 給付 20,000 円 ◆書類は HP より各自請求 ⇒	 <コチラをクリック>	2次募集： 9月30日（金） 3次募集： 12月15日（木）

B. 各自が直接、奨学金取扱い窓口へ申し込むもの

	名称・内容・金額	ホームページ	申込締切日
貸与	公益財団法人 交通遺児育英会奨学生（無利子） （対象）保護者等が道路における交通事故で死亡したり、重い後遺障がいのために働けなかったりして、経済的に修学が困難な生徒 （貸与）月額 20,000 円、30,000 円、40,000 円から選択 ※他の奨学金制度と併用可 ◆書類は HP より各自請求 ⇒	 <コチラをクリック>	随時 2023年1月31日が 最終期限

<p>給付</p>	<p>堺市奨学金制度 (対象) 7月1日時点で次の要件に当てはまる生徒 ・1年次生で堺市内の居住先から通学している ・大阪府「奨学のための給付金」受給の対象外である ⇒生活保護受給世帯や所得割額非課税世帯に当てはまらない ・親権者全員の前の年の合計所得が基準以下の世帯 ▼基準額の目安 世帯人数2人…208万円／世帯人数3人…252万円 世帯人数4人…282万円／世帯人数5人…333万円 世帯人数6人…368万円 (給付額) 年額 32,000円 (選考人数) 堺市内で480名(経済的困窮度の高い順に決定) ◆書類はHPよりダウンロード(電子申請あり)</p>	 <p><コチラをクリック></p>	<p>7月12日(火)</p>
-----------	--	---	-----------------

【予約募集】 3年次生対象 (大学や専門学校等に進学後に給付・貸与が始まる奨学金)

	<p>名称・内容・金額</p>	<p>ホームページ</p>	<p>申込締切日</p>
<p>給付 ・ 貸与</p>	<p>日本学生支援機構 2023年度大学等入学者奨学生予約採用 (対象) 3年次生で大学や専門学校に進学を希望している方 ◆書類は学校で受取</p>	 <p><コチラをクリック></p>	<p>3次募集: スカラネット入力 7月31日(日) 学校提出書類 8月1日(月)</p>
<p>給付 + 貸与</p>	<p>公益財団法人交通遺児育英会奨学生(無利子) (対象) 2023年4月に大学・短大に進学予定の方 保護者等が道路における交通事故で死亡したり、重い 後遺障がいのために働けなかったりして、経済的に修 学が困難な学生 (貸与) 月額4万円、5万円、6万円から選択 (うち2万円は給付) ※他の奨学金制度と併用可 ◆書類はHPより各自請求⇒</p>	 <p><コチラをクリック></p>	<p>随時 2023年1月31日が 最終期限</p>
<p>給付</p>	<p>はばたけ!ゴールドリボン奨学金 (対象) 3年次生で、18歳未満でがんと診断され治療を受けた 人、又は現在治療中の人。(家計基準あり) (募集人員) 10名程度 (給付月額) 40,000円 (交付時期) 対象となる大学等に在学中の期間 ※毎年4期に分けて支給 ◆書類はHPからダウンロード</p>	 <p><コチラをクリック></p>	<p>10月14日(金)</p>

さくら連絡網登録のお願い

□さくら連絡網をまだ登録していない人は、すぐに登録をしてください。学校からの大切な連絡が届きます。
登録方法がわからないときは担任に相談してください。



今月の聖句

「知れ、主こそ神であると。主はわたしたちを造られた。
わたしたちは主のもの、その民、主に養われる羊の群れ。」

(詩編 100 編 3 節)

皆さんは「月下美人」という花をご存知でしょうか。サボテンの一種で、6月ごろから11月ごろまでの期間に花を咲かせる植物です。一般的に植物が花を咲かせるのは昼間であることが多いですが、この月下美人という花は夜の間だけ咲くのです。日が暮れる頃につぼみが開き始め、空が完全に暗くなって月の光が地上を照らす中で大きな白い花を開かせるのです。その姿はまさに月の下にたたずむ美人という表現がぴったりです。そして東の空が白んでくる頃にその花はしぼんでいくのです。多くの花々が昼間に咲くのには、花粉を昆虫や鳥たちに運んでもらうという理由があります。月下美人が夜の間だけ咲くのも、それと同じ理由なのです。月下美人の花粉を運ぶのは、夜の間活動するコウモリたちです。そのコウモリたちが花の蜜を吸いやすいように、月下美人はつぼみの時には下を向いているにも関わらず、花を咲かせる時には上を向くのです。日本には月下美人の蜜を吸いに来るコウモリはいませんが、それでも健気に花を上向きに咲かせています。

もちろんそれらを月下美人とコウモリが話し合っているような状態ではありません。どちらも神様が造られた通りに自然にそうしているだけなのです。この地球上のすべての命が、神様の造られた通りに生きていて、それを私たちは「自然」と呼びます。ただ一種だけ、人間だけが神様に対して「不自然」な生き方をしています。神様を知り、神様に造られた通りに生きる「自然」な姿を私たち人間も取り戻していけたら、もっと生きやすい人間社会になっていくのではないのでしょうか。

(日本キリスト教団 河内長野みぎわ教会 福島義也 牧師)

